

# ニセコ町建築ガイドラインの策定に 関する説明会 ～よいよい景観づくりを目指して～

**参加無料！**

申込不要です  
気軽にお越し下さい



**開催日時：①令和5年8月24日(木)18:00～**

**②令和5年8月25日(金)12:00～**

**場 所：ニセコ町民センター 研修室1**

ニセコ町は、自然環境や生活環境、農村景観など貴重な地域資源を将来にわたって維持していくために、まちづくりの憲法である「ニセコ町まちづくり基本条例」に基づき、環境基本条例、景観条例、地下水保全条例、再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例等さまざまな条例を定めています。

今後もより良い景観づくりを行っていくために、規模・用途に関わらず、町内で計画される全ての建築物や開発事業等を進める上で参考となる、町全体や地域ごとにおける景観形成の目標や方針、基準などをとりまとめるガイドラインを策定しています。

ガイドラインの策定にあたり、これまでの取組状況やガイドラインの趣旨や策定方針などについて報告するとともに、みなさんとの意見交換を行います。 ※同様の内容で2回行います。

ガイドライン策定に関する情報は、町ホームページにも掲載しています。

[https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/  
keikaku/plan/niseko\\_kenchiku\\_guidelines/](https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/plan/niseko_kenchiku_guidelines/)



◆問い合わせ先

ニセコ町役場都市建設課建築係 担当：金澤・宮 電話：0136-44-2121 Email：kenchiku@town.niseko.lg.jp